

## 国民健康保険からのお知らせ

### 保険証(被保険者証)の更新について

これまで、国民健康保険の保険証の更新につきましては、例年7月下旬ごろに役場保健福祉課・役場各支所・各地区集落センター等において交付しておりましたが、今年度につきましては、郵送させていただきます。被保険者の皆様方におかれましては、予めご承知お祈りいたします。

現在お持ちの保険証の有効期限は、令和6年7月31日をもって終了となります。7月中に新しい保険証を郵送しますので、令和6年8月1日以降は新しい保険証をご使用ください。

#### Point

- 新しい保険証の有効期限は、令和6年8月1日から令和7年7月31日までの1年間です。  
(ただし、期間中に75歳の誕生日を迎えられる方は、誕生日の前日までとなります。  
誕生日以降は、後期高齢者医療保険の保険証をお送りいたします。)
- 保険証の発行が廃止される令和6年12月1日までは、加入や紛失等により交付が必要な場合は再交付いたしますので、役場保健福祉課保険係までお申し出ください。

### 限度額適用認定証、 限度額適用・標準負担軽減認定証の更新について

現在交付しております限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担軽減認定証の有効期限は、保険証同様に令和6年7月31日までとなっております。令和6年8月1日以降もご利用を希望される方は、新しい保険証がお手元に届いてから、役場保健福祉課または役場各支所へお申し出ください。

なお、マイナンバーカードを保険証としてご利用いただきますと、限度額適用認定証等の提示をしなくても、窓口で限度額以上の支払いが不要となります。

北海道国民健康保険 限度額適用・標準負担軽減認定証	
有効期限	年 月 日
交付年月日	年 月 日
記号	番号 (枝番)
世帯主	住所 氏名
対象者	氏名 生年月日 年 月 日
発効期日	年 月 日
適用区分	
長入院 該当年月日	年 月 日 交付者印
保険者番号並 交付者の 名称及び印	□□□□□□□□

### 7月の保険証送付の際に個人番号の下4桁をお知らせしますのでご確認ください

来年度に予定されているマイナ保険証への移行にあたり、事前に保険者が把握している個人番号が、保険証情報と間違いがないか確認する必要があります。そのため、7月中に新しい保険証をお送りいたしますが、その際に個人番号の下4桁を下図イメージのように併せてお知らせいたします。

お持ちのマイナンバーカードや個人番号の通知カードに記載されている皆様の個人番号と相違がないかお確かめください。

#### ※送付イメージ図

111-2222  
中央県A市B町1丁目2番345号  
中央マンション 601号室  
山田 太郎 様

カスタマバーコード

簡易書留用バーコード

(山田 花子 様分)

A市 国保課  
中央県A市2丁目1番1号

中央県 有効期限令和6年7月31日  
国民健康保険  
被保険者証

記号 中央A 番号 0102 (枝番)02  
氏名 山田 花子  
生年月日 昭和48年1月1日 性別 女  
適用開始年月日 平成30年4月1日  
交付年月日 令和5年8月1日  
世帯主氏名 山田 太郎  
住所 中央県A市B町1丁目2番345号  
中央マンション 601号室  
保険者番号 900010交付者名A市

資格取得年月:平成30年4月1日

**【大切なお知らせ】**  
保険証に表示されている、あなたの保険資格データは、国民健康保険制度のデータベースに登録されており、マイナ保険証をご利用いただける状態となっています。マイナ保険証をお持ちであれば、ぜひ、ご利用ください。  
なお、国民健康保険制度のデータベースに登録されているあなたのマイナンバーは、以下のとおりです。万一、異なっている場合には、〇〇市国民健康保険課までご連絡ください。

あなたの個人番号:\*\*\*\* \*5678

保険証

こちらに個人番号の下4桁が記載されておりますのでご確認ください